

共同研究活動報告書（2018年度）Ⅱ

『グローバル化と社会関係資本を
中心とした地域創生』グループ

伊藤 大一

1. 研究成果の概要
2. 研究の目的
3. 研究の方法
4. 研究成果報告
5. 主な発表論文等
6. 研究組織

1. 研究成果の概要

2019年2月14-16日にかけて、埼玉県、栃木県などからなる北関東エリアを対象とした、社会関係資本を活用した地方創生に関する調査を実施した。今回の北関東を対象とした調査では、その地域にある資源、人的資源を活用し、自らの力で自立し、地域復興の主体となる人々のつながり、その活動の広がりを社会関係資本の観点から捉えようとした。さらに、これまででない視点として、従来の労働政策の位置づけではマージナルな存在とされている障害者や外国人労働者も調査対象とした。

これまで、障害者に対する位置づけは、福祉制度の対象として、労働政策の主要な対象となっていなかった。しかし、福祉受給者の多様な社会参加の保障や、福祉受給者を労働市場へスムーズな移行を目指す「アクティベーション政策」などにより「半福祉・半就労」への注目が高まっている（福原 [2019]）。

また外国人労働者への注目は、2019年4月に施行された入国管理法改正によってそれまで制限されていた外国人労働者の単純労働を解禁したことを背景としている。2019年4月以前では、単純労働に従事する労働者としての外国人は、基本的に禁止されてきた。しかし、現実的には、グレーゾーンとしての「サイド・ドア」から多

くの単純労働に従事する外国人を受け入れてきた。その代表的な類型が、留学生と研修生・技能実習生、日系ブラジル人であった。しかし、この政策の矛盾に直面した日本国政策は、労働政策としての外国人「活用」への転換として、今回の入管法改正へと舵を切った（濱口 [2010], 高谷編 [2019]）。

このように今回の調査では、従来にない障害者や外国人をも、地域活性化の主体、共に生きる「共生」のパートナーとしてどのようなことが課題となるのかにまで踏み込んだ調査となった。

2. 研究の目的

社会関係資本（Social Capital）とは、従来の高速道路などの社会インフラを意味する社会資本に対して、人間と人間との関係構築を中心として考察する概念である（ナン・リン [2008], 稲葉陽二編 [2008]）。この社会関係資本への注目は、従来の産業誘致による地域活性化政策行き詰まりをその背景としている。従来の産業立地政策では、行政主導による大規模工場、場合によっては原子力発電所の誘致によって、地域に産業、雇用そして活力を生み出そうとするものであった。

原子力発電所や三重県に立地したシャープの亀山工場を典型例とするように、そのような産業誘致を内容とした地域創生政策は行き詰まりをみせた。そのような地域活性化の方向性を反省し、現在注目を集めている地域活性化の方向性は、その地域にある資源を活用し、税金などの公的援助でなく、行政主導の活性化でもなく、単発的なイベント主体の活性化でない方向性である。

つまり、その地域にある資源、ヒトを最大限活用し、その地域の「身の丈」に合った地域活性化政策といえる。具体的には、北海道十勝の酪農からその加工・販売や、余市のブドウ育成からワイン醸造・販売までを手がける6次産業化の取り組みであろう。また、地域活性化の主体の欠如を厳しく批判し、地域の当事者自身が地域活性化の主体となるべきとする一連の研究もある（木下・広瀬 [2013], 木下 [2015], 木下 [2018]）。本調査目的は、従来の地域復興政策でない、新しい潮流の可能性を社会関係資本の観点から明らかにすることである。

3. 研究の方法

研究の方法は、質的調査・インタビュー調査である。地域復興の主体、担い手である人々に直接会ってインタビューを重ねることで、その団体・関係者の持つ社会関係資本、社会的ネットワークのありよう、その機能を明らかにする。

4. 研究成果報告

2月14日

片倉シルク記念館

明治から昭和初期まで日本資本主義の主要輸出品は生糸であった。生糸の原料となる養蚕業は、農家に貴重な現金収入をもたらした。さらに、農家の女性たちは、女工として、製糸業を支える労働力であった。

富岡製糸場が群馬県に設立されたように、北関東、長野県は日本の製糸業の中心地であった。そのため片倉工業株式会社、熊谷製糸工場の跡地に、片倉シルク記念館が建てられた。この記念館は、生糸生産の過程や、女工たちの生活などが展示されていた。日本資本主義を支えた製糸業の概要が非常にわかりやすく展示されていた。

埼玉福興

埼玉福興株式会社は、ソーシャル・ファームを標榜し、様々な障害を抱える人たちとともに、農業を通して、社会的共生を目指す法人である。中核となる施設は、グループホームであり、そこに障害者たちは生活している。障害者たちが抱える障害は、様々であり自閉症や知的障害、精神疾患、場合によっては犯罪歴を持つ障害者や少年院に収容されていた障害者たちも受け入れている。

埼玉福興は、1993年に社会福祉法人「むさしの里」の寮としてはじまる。そして1996年に埼玉福興株式会社が設立され、2003年に特定非営利活動法人 Group Farm が設立される。2004年に、「むさしの里」より独立し、現在の農福連携を通して社会的共生を目指す事業が確立する。障害を持っている人々との関係は、雇用関係を取り結ばない、就労支援 B 型であり、たまねぎ、水耕栽培、育苗事業、オリーブ育成、

オリーブオイルの生産などを手がけている。埼玉福興単体で、従業員は10名で、資本金1,000万円、受け入れている障害者は約30名であり、Group Farm等の組織をいれると、約100名の利用者がいる。

最も重い障害を持つ者は、オリーブの手入れをしている。オリーブの手入れといっても、無農薬栽培であり、オリーブのまわりに生えている草などもヤギやニワトリたちがついでに、実質的に具体的な作業をしているわけではない。最も重い障害者達は、ニワトリやヤギの活動を「見守っている」だけである。しかし、これが重度の障害を持ち、他の施設では暴力を振るうなど入所を断られた障害者達が、自分の役割を持ち、愛情を注ぐ対象であるヤギやニワトリのおかげで落ち着き、埼玉福興で日々を過ごしている。動物セラピーにも通じる非常に興味深い現実である（新井[2017]）。なお、埼玉福興のオリーブは、オリーブオイルに加工し、非常に高い評価を得ているオリーブオイルである。

障害の軽い障害者達は、水耕栽培や玉葱、葱の育苗などの作業を行っている。これらの農作業を通して、規則正しい生活により障害者達は安定的に働き、生活をするようになった。運動と規則正しい生活が障害者の健康にプラスの効果を与えている。さらに、障害者が健常者と同じように活躍できるように、フォークリフトの運転や運転免許を所持している障害者に自動車の運転まで任せている。万が一、障害者が事故を起こしたら多くの批判にさらされる「リスク」はある。しかし、そのリスクを抱えても、障害者が健常者と同じように作業をし、農福連携のソーシャルファームにおいて主体として活躍して欲しい、との願いの表れであった。

もちろん、問題がないわけではなく、施設を「脱走」する障害者もいるが、新井代表はそのような障害者に対しても、特に叱責するわけではなく、「生きているだけでそれで十分」というような達観した態度ないしは諦観した態度が非常に印象的であった。

2月15日

ココ・ファーム・ワイナリー ころみ学園

ココファームは、1958年中学教師だった川田昇によって開墾されたブドウ畑からはじまる。川田は教師として障害を持った子供たちに、「労働」を通じた社会参加の場所を作るために、このブドウ畑とシイタケ栽培を主な活動とする知的障害者施設

「こころみ学園」を1969年に設立した。

当初は、生食用ブドウと椎茸栽培を中心にしていたが、生食用ブドウの価格低下などによって、ワイン醸造を目指し、1980年保護者たちの出資により会社法人ココ・ファーム・ワイナリーを設立する。これにより、社会福祉法人・こころみ学園と会社法人ココ・ファーム・ワイナリーの現在の体制が構築された。

障害者たちの居住施設やブドウ畑は、社会福祉法人・こころみ学園の所有である。会社法人・ココ・ファーム・ワイナリーは、社会福祉法人・こころみ学園にブドウ育成作業・シイタケ栽培作業・ワイン醸造作業を発注しする関係である。このポイントは、障害者たちの作業に対して、賃金の支払いを必要としないことである。これによって、両法人の運営・経営が安定することになる。もちろん、これは法的に全く問題ない関係である。あくまでも、農福連携事業であるので、農作業を通して障害者たちの社会的共生のための事業である。

ココ・ファーム・ワイナリーにとって画期となるのは、1988年にアメリカ、カリフォルニアよりワインのコンサルタントであるブルース・ガットラブ氏を招聘し、ワインの技術指導を受けた事であった。その後、ガットラブ氏は1990年に正式にココ・ファーム・ワイナリーの常任スタッフとなった。ガットラブ氏がココ・ファーム・ワイナリーに参加した当初、ココ・ファーム・ワイナリーでつくられたワインは非常に甘いワインであった。それをブドウ本来の味を強調したドライなワインを目指し、農薬の使用を極端に減らし、非常に手間のかかる高級なワイン生産のワイナリーを目指した。2019年現在、ココ・ファーム・ワイナリーは非常に高い評価を得るワイナリーとなっている（ガットラブ [2014]）。

もちろんこころみ学園の障害者達も毎日の自らの労働がワインという生産物に結実し、それが市場において高い評価を受ける事を非常に誇りにしている。特に秋の収穫祭では、障害者達の家族も招き、大規模なイベントを開催する。障害者福祉としても、非常に上手くいっている成功事例であるといえる。もちろん、こころみ学園から脱走する障害者達もおり、「半年間行方不明」といったトラブルも起きている。しかし、こころみ学園のスタッフ達は、埼玉福興の新井氏と同様に、「生きているだけで十分」というような「諦観」「達観」した態度であった。もしかしたら、「近隣住民や障害者の家族に迷惑をかけないように、ちゃんと管理しなくてはならない」等と考える、われわれ健常者の社会の方に「問題」があるのかもしれない、という

印象さえ抱いた。

太田市役所

日本はすでに大量の外国人労働力によって支えられている社会である。しかし、このことを形式的に認めずに来た。そのため多くの外国人労働者は合法と非合法の曖昧なグレーゾーンである、いわゆる「サイド・ドア」からの経路での入国であった。「フロント・ドア」とは、合法的な労働目的の入国であり、高技能労働者や日本人との婚姻によって合法的に日本に居住し、働く労働者達の経路である。「バック・ドア」とは、非合法的なオーバー・ステイなどによって日本で働く経路である。「サイド・ドア」とは、合法的な「フロント・ドア」でもなく非合法的な「バック・ドア」でもない、グレーゾーンである経路のことであり、具体的には、日系人、研修・技能実習生制度、留学生などである。

グレーゾーンというのは、労働を目的としたのではなく、技能実習や留学などの目的を主要とし、付随的に労働を認める、という法形式をとったためである。これには、建前上「労働力輸入」を禁止し、認めていないが、実質的に認めてきたという政策的な矛盾がある。

歴史的に見ると、1989年の入管法改正によって日系人の実質上の労働力輸入解禁が「サイド・ドア」からなされた。この改正によって、表面上は「労働に従事することを目的として在留する外国人でない」という法形式のうえで、日系2世3世に対して、「就労に一切の制限のない在留資格」を付与したのである。

そして、2019年4月より従来では禁止されていた外国人単純労働者受け入れを解禁する入国管理法が2018年12月に改正された。これにより「サイド・ドア」から入国していた外国人労働者が「フロント・ドア」から日本に入国してくる事になった。これにより、実質的に外国人労働力を活用している現実を法的に追認し、労働法や最低賃金法や労働政策の対象として、外国人労働者を位置づける政策変更がなされた。

しかし、日本政府は「外国人労働者は移民でなく、一定期間経過したら、日本から出国する」という立場である。そのため、中央政府としての日本国政府は、外国人労働者の定住化政策や日本社会への統合化政策はとらずに、入国管理法の改正のみおこなった。家族の帯同さえ認められた外国人労働者とその家族が日本社会にど

のように受け入れられるのか、場合によっては排外主義の対象にならないのか等の諸問題への対応は、中央政府でなく、地方自治体の責任とされた。

そこでわれわれは、以前より日系ブラジル人を数多く受け入れた自治体である、太田市を調査した。太田市は、自動車産業であるスバルの企業城下町であり、製造業を中心とした地方都市である。そのため、外国人労働者が製造業の労働力として多く住む地方都市でもある。外国人の多文化共生にすでに取り組んでいる太田市の担当者にインタビュー調査を行なった。

まず、太田市の外国人の状況であるが、平成2年の入管法改正以降、外国人の住民は傾向的に増大している。平成2年時点で、約2000人弱であった外国人は、平成28年に約1.1万人へと5倍強となった。太田市全体の人口が約22万人であるので、全人口の約5%が外国人となっている。国籍別に見ると、ブラジル人が約3000人であり、フィリピン人約1600人、ベトナム人約1400人、中国・台湾約1200人となっている。

太田市が実施している多文化共生施策は、大きくわけて、①コミュニケーション支援、②生活支援、③多文化共生の地域づくり、である。①コミュニケーション支援は、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語の4大言語での情報発信である。ゴミの出し方、予防接種の手引き、国民医療保険に関する注意事項などのパンフレットを4大言語で発行するなどである。また、太田市内のボランティア団体が実施する日本語学習支援事業などである。②生活支援は、通訳をつけた居住相談や労働相談である。③多文化共生の地域づくりとは、外国人と地域住民の交流事業などである。

さらに、外国人の子女が教育を受けるための学校対応がある。中学校以下は、太田市教育委員会の管轄であるので、スムーズに教育課程に馴染むような施策を必要としている。さらに、学校入学前から、プレスクールとして外国人の子女を対象とした施策などもある。

太田市行政に寄せられる外国人に関する苦情の多くは、「ゴミ出し」に関する苦情が最も多いとのことであった。さらに、市町村レベルにおいては、外国人は「定住化」の方向でうごいているが、改正された入管法でも安倍政権の態度は、「外国人労働力の一時的な活動であって、移民政策でない」というものである。外国人の「定住化」と「移民政策でない」との間の齟齬が今後より先鋭的になることを不安に思っているようであった。中央政府への要望としては、法務省管轄の入管法改正のみでなく、例えば「外国人庁」設立による、共生政策の充実化にもっと力をそそいで欲

しい、とのことであった。

埼玉種畜牧場（サイボク・ハム）

埼玉種畜牧場（以下サイボクとする）は、1946年に笹崎龍雄によって創業された。笹崎は、フィリピンの激戦地から九死に一生を得てもどり、「食こそ人間の根本である」との理念の元、養豚業をはじめた。1975年にミートショップを開設し、その後ハム・ソーセージの加工工場、直営レストランなど、産業の6次化をすすめていった。

第1次産業である養豚業から、第2次産業や第3次産業に進出した動機は、安く買いたたかれていた状況への不満であった。つまり、価格決定権は第1次産業でなく、流通を押さえている業種にあった。そのため、第1次産業である養豚業者は、安価な価格で豚肉を出荷せざるを得なかった。笹崎は、価格決定権を自らの掌中に持つために、流通業、小売業への進出を決めたのであった。

事業の拡大に伴い、笹崎は埼玉県日高市にある牧場のみならず、宮城県や山梨県に牧場を拡大した。そして埼玉県日高市にあった牧場を閉鎖し、現在の直営レストラン・本社社屋・加工工場・温泉施設など家族で訪れることのできる複合施設へと発展させた。

埼玉伝統工芸館

埼玉伝統工芸館は、埼玉の伝統工芸である細川紙の展示および体験のできる施設であった。細川紙は日本を代表する伝統工芸和紙のひとつで、江戸時代に江戸で必要とされる大量の和紙の一大供給地として繁栄した。さらに、埼玉県行田市の伝統工芸、足袋の展示などもあった。

富岡製糸工場

富岡製糸工場は、1872年に明治政府が日本の近代産業育成のために設立した官営製糸工場である。生糸は、当時日本の主力輸出品であったので、その品質向上、生産性向上と技術指導者育成のためにこの富岡製糸工場を作った。富岡製糸工場のある群馬県富岡は、長野県諏訪に近く、製糸業の盛んな地域であり、富山県の女工達が諏訪に働きに出る『あゝ野麦峠』の舞台とも近い立地である。

参考文献

- 新井利昌 [2017] 『農福一体のソーシャルファーム』 創森社
- 稲葉陽二 [2008] 『ソーシャル・キャピタルの潜在力』 日本評論社
- 木下斉・広瀬郁 [2013] 『まちづくり：デッドライン』 日経 BP 社
- 木下斉 [2015] 『稼ぐまちが地方を変える』 NHK 出版新書
- 木下斉 [2018] 『福岡市が地方最強の都市になった理由』 PHP
- 高谷幸編 [2019] 『移民政策とは何か』 人文書院
- ナン・リン [2008] (筒井淳也他訳) 『ソーシャル・キャピタル』 ミネルヴァ書房
- 濱口桂一郎 [2010] 「日本の外国人労働者政策」『労働再審②越境する労働と〈移民〉』
大月書店
- ブルース・ガットラブ [2014] 『ブルース，日本でワインをつくる』 新潮社
- 福原宏幸 [2019] 「「半福祉・半就労」を考える」『社会政策』 第11巻第1号ミネルヴァ
書房

5. 主な発表論文等

○伊藤 大一

【論文】

Ito, T. (2019) “Emergence of youth unemployment problems in the 21st century: a comparison of Japan and South Korea”, *Business Economy*, No. 54

○小川 貴之

【論文】

Takayuki Ogawa, “The Macroeconomic Impact of Immigration,” Osaka University of Economics Working Paper Series, No. 2018-2, 2018. 4.

小川貴之・中村元, 「R&D 補助と環境悪化の厚生分析」, 『国民経済雑誌』, 第218巻・第2号, 2018. 8, pp. 1-13。

Takayuki Ogawa and Jun Sakamoto, “Welfare Implications of Mitigating Investment Uncertainty,” Discussion Papers in Economics and Business, Osaka University, Discussion Paper 18-33-Rev, 2018. 12.

○後藤 一郎

【著書】

後藤一郎 (2019), 第8章 T. N. ベックマン, マーケティング史学会編『マーケティング学説史 アメリカ編Ⅱ』同文館出版

○永島 昂

【著書】

永島昂 (2019) 「ものづくりの基盤が崩れる? - グローバリゼーション下の基盤技術産業」, 柴田努・森原康仁・新井大輔編, [新版] 図説経済の論点, 旬報社, pp. 38-41.

【論文】

永島昂, 高度成長期の鋳物産業 (上), 立命館産業社会論集, 第54巻第4号, 2019. 3, pp. 19-38.

○重光 美恵

【学会発表・研究会報告】

Social Firm as a Missing Piece in the Japanese Education System. Comparative Education Society in Europe Annual Conference (May 2018: Nicosia, Cyprus)
Multi-field Analyses on Education for Migrant Brazilians in Japan. (Co-presenter). Comparative Education Society in Europe Annual Conference (May 2018: Nicosia, Cyprus)

○阿部 聖

阿部聖 (2018), 豊田珍彦『豊橋地方空襲日誌』を読む (7), 愛知大学地域政策学ジャーナル, 第8巻第1号, pp. 33-59。

阿部聖 (2019), 豊西村空襲記録と米軍資料 (四), 遠江, 41号

6. 研究組織

研究代表者：伊藤 大一 (ITO Taichi) 大阪経済大学 経済学部 准教授

研究分担者：伊藤 裕人 (ITOU Hirohito) 大阪経済大学 経営学部 教授

後藤 一郎 (GOTO Ichiro) 大阪経済大学 経営学部 教授

阿部 聖 (ABE Sei) 愛知大学 地域政策学部 教授

重光 美恵 (SHIGEMITSU Mie) 大阪経済大学 経済学部 准教授

小川 貴之 (OGAWA Takayuki) 大阪経済大学 経済学部 教授

中尾田 宏 (NAKAOTA Hiroshi) 大阪経済大学 経済学部 准教授

永島 昂 (NAGASHIMA Takashi) 立命館大学 産業社会学部 准教授